

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		自衛消防隊運営補助金		市の担当部課	消防本部消防署		
				問い合わせ先	0568-65-0119		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		内田自警団 他14団体		代表者名	各自警団団長		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	消防関係団体育成補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	昭和56年	補助終了年度	未設置	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		災害対応のために組織された団体が他に存在しないため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		市が補助金を交付することで、市内各地区に組織された自衛消防隊を維持存続させ、常備消防や消防団だけでは対応困難な地震等の大規模災害時の備えとする。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		150,000 円	140,000 円	140,000 円	150,000 円		
		(150,000 円)	(140,000 円)	(140,000 円)	(150,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		可搬ポンプによる消防訓練の実施 自衛消防隊が維持管理する資機材の整備					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		2,167,707 円			
		うち補助事業全体の経費		2,167,707 円			
		うち補助対象経費		140,000 円			
		補助対象経費の内訳		自衛消防隊の活動に必要な備品、消耗品の購入		53,927 円	
				機械器具備品の整備		36,073 円	
				傷害保険の加入		10,000 円	
				防火水槽借地料		20,000 円	
				消防倉庫電気料金		10,000 円	
消防倉庫修理費				10,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		1団体につき10,000円			
		補助限度額		1団体につき10,000円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	補助額が適正に使用され、余剰金は発生していないため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		自衛消防隊の活動が、地域の住民の安心につながり、防災意識向上に寄与している。					
その他参考事項		<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊は市内15団体存続しているが、その内の入鹿自治消防団は補助金申請を辞退しています。 ・自衛消防隊の人件費はボランティアであるため支給されていません。 					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無		

※令和2年度の実績に基づき作成しています。